令和8年10月14日
橿原市採用試験委員会

令和８年度　橿原市職員選考試験受験案内

育児休業代替任期付職員　一般事務職、保育士、保健師

■採 用 予 定 日：採用者ごとに決定

■申込受付期間：令和８年10月14日（水）～令和8年１１日15日（日）

■申　込　方　法：インターネット（手順は後述）

※ **同年度内に本市の他の職員選考試験と重複して申込むことはできません。**

○　育児休業代替任期付職員は、育児休業中の職員の代替として、対象となる職員の育児休業期間を任期の限度として勤務する職員です。

○　勤務条件（諸手当・勤務時間・休暇等）は、原則として任期の定めがない常勤職員と同様になります。ただし、育児休業や育児短時間勤務の請求はできません。

○　合格者は「育児休業代替任期付職員合格者名簿」に**３年間登録され**、この期間中の育児休業の取得状況に応じて、名簿登録者の中から順次、採用者を決定します。このため、試験に合格してもすぐに採用されるとは限らず、また職員の育児休業の取得状況によっては採用されない場合があります。

１　募集職種・採用予定人員・受験資格など

● 任期：令和９年２月以降、代替する職員の育児休業の期間に応じて、採用者ごとに任期を決定します。
※おおむね６か月以上３年未満。ただし、代替する職員が育児休業を短縮又は延長した場合は、任期についても短縮又は延長することがあります。

募集職種	採用予定人数	受験資格 （以下を全て満たす人）	職務内容
一般事務職	２名程度	● 昭和 42 年４月２日以降に生まれた人	窓口対応や施策の事務・企画など、幅広く一般行政事務に従事します。
保育士	２名程度	● 昭和 42 年４月２日以降に生まれた人 ● 保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人	市立認定こども園・幼稚園・子ども総合支援センター等で、保育・教育・療育等に従事します。**クラス担任も行います**。 また、経験により若手保育士や非常勤職員の指導・育成に従事します。
保健師	１名程度	● 昭和 42 年４月２日以降に生まれた人 ● 保健師の免許を有する人	保健福祉に関する相談・支援や専門性を活かし健康づくりをサポートする業務のほか、一般行政事務に従事します。

◆受験資格要件を満たす人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（１）　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２）　橿原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（３）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は、採用されません。なお、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わるものについては日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務には一部制限があります。

◆上記の資格要件を満たさない事項があれば、合格（採用）を取り消します。

◆受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が予定人数を下回ることがあります。

◆業務へ従事するに当たっては、令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。選考過程においても、あらかじめ誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします（一部、対象外となる職種があります）。

２　試験日程等

※日時・試験内容・会場等は、変更になる場合があります。

試験	日時	試験内容	会場等
第１次試験	表紙の申込受付期間中に必要書類を提出	一般事務職 書類選考及び web 個人面談 保育士・保健師 書類選考	―
第２次試験	11 月 28 日（土） または 11 月 29 日（日）	個人面接	橿原市役所分庁舎 （内膳町 1 丁目 1 番 60 号）

◆一般事務職　web 個別面談について

業務の担当範囲が多岐にわたることから、ミスマッチ防止のため、採用担当者との web 個人面談を実施します。

・時期：応募期間から一次試験の期間中に順次

・時間：本市の勤務時間中（平日 8：30～17：15）における 30 分程度

・内容：本市の概要や、職務内容・待遇に関する説明のほか、質疑応答

※　原則として、応募者全員と面談をさせていただきます。エントリーいただいた方から順次ご案内をしますので、web フォームから日時のご予約をお願いします。

◆合格発表の日程及び方法

第１次試験：11 月上旬　第２次試験：12 月中旬　合否に関わらず全員に通知します。

◆当委員会が指定した第２次試験の日時は、変更することができません。

3　給与・勤務条件等

給与	最終学歴に応じた以下の初任給をもとに、職歴加算を行います（一律支給の地域手当を含む）。 大学卒　給与月額　約245,000円＋職歴加算 短大卒　給与月額　約229,000円＋職歴加算 （例）大学卒で採用日時点の職歴満8年（30歳程度）の場合 → 月額　約298,000円 • 採用後は、勤務実績等による昇給があります（ただし、55歳を超える方には制限あり）。 • 期末・勤勉手当（賞与に相当するもの）が、6・12月に支給されます（約4.4か月分）。 • 通勤手当、住居手当（賃貸のみ）、扶養手当等が、諸条件により支給されます。 • 給与は、「橿原市の一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。上記は令和8年4月時点の参考であり、採用までの条例改正等により、変更になることがあります。
勤務時間	8:30～17:15　（12:00～13:00は休憩時間） ただし、保育士については早番遅番の担当があります。
勤務場所	【一般事務職・保健師】 本庁舎（八木町一丁目1-18）、分庁舎（内膳町一丁目1-60）、万葉ホール（小房町11-5）、保健センター（畝傍町9-1）その他、市内の各施設に勤務する場合があります。 【保育士】 市内各地の認定こども園・幼稚園、子ども総合支援センター（白橿町八丁目19-1）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始 ただし、保育士については休日保育の当番があります。
休暇	年次有給休暇（1年度20日）のほか、夏季休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、病気休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、出産に伴う男性の休暇等があります。その他、介護休暇、病気やケガによる休職等の制度があります。
研修	奈良県市町村職員研修センターなどへの派遣研修のほか、庁内で企画する人権問題研修、階層別研修などを実施しています。
福利厚生	奈良県市町村職員共済組合の健康保険に加入します。 貸付・貯金等の事業、健康講座やライフプランセミナーを実施し、生活と健康をサポートします。

４　受験申込みの流れ

（１）　本市ホームページに記載する URL より、必要事項を入力し申込を完了して下さい。

（２）　申込完了後、システムから自動送信メールが届きます。試験終了まで大切に保管して下さい。

メールが届かない場合は、申込みが未完了の場合がありますので、必ずお問い合わせください。

（３）　申込内容に不備がある場合、メール又は電話で連絡し、補正の指示をすることがあります。

◆自動送信メールが届いていない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられている可能性があります。該当フォルダを確認するか、各プロバイダに問い合わせてください。

◆申込みは２４時間いつでも可能です。ただし、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなくシステムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。

◆上記のシステム停止のほか、使用される機器や通信回線のトラブル、申込内容の不備など、応募者の事情による遅延などには、一切責任を負いません。**時間に余裕をもって手続きしてください。**

５　注意事項及び最終合格から採用まで

◆職員から育児休業の申請があった場合に、名簿登載者のうちから選考し、任期付職員として採用されます。該当する候補者には、原則として採用時期の１か月前までに連絡いたします。

◆試験に関して、緊急のお知らせがある場合は、本市ホームページに掲載し周知します。

◆試験に関わる提出書類は、お返ししません。また、取得した個人情報については、採用活動以外の目的には使用せず、個人情報保護法に基づき適正に管理します。

◆この受験案内に記載すること以外、試験に関するお問い合わせは一切お答えいたしかねますので、ご了承ください。

６　橿原市はこんな人を求めています

『橿原市人材育成基本方針』めざすべき職員像　より



市民志向　市民感覚を持ち、市民から信頼される職員

○かしはら愛（郷土愛）をもち、高い倫理観とともに市民の目線で行動する職員
○広い視野と豊かな想像力でニーズを把握し、質の高いサービスを提供する職員
○常に人権意識を持ち、豊かな人間性を発揮する職員

ﾁｬﾚﾝｼﾞ志向　未来感覚を持ち、誇りと喜びを感じながら果敢に挑戦する職員

○常に変革の意識をもって新しい課題や困難な課題に果敢にチャレンジする職員
○個性あるキャリアデザインを設定し、仕事を通じて自己実現ができる職員
○主体的に自己啓発に努め、自らの資質・能力を向上させる意欲のある職員

経営志向　コスト感覚に優れ、豊かなコミュニケーションでマネジメントできる職員

○高いコスト意識や経営感覚をもって政策を立案・実行できる職員
○スピード感覚をもって自らの役割を果たし、より高い組織目標を達成できる職員
○より良い人間関係を作り、主体性をもってチームに貢献する職員

＜お問い合わせ＞
〒634－8586　橿原市八木町１丁目１番 18 号　橿原市役所人事課内
橿原市採用試験委員会　　電話　0744－22－4001　（内線 131）